市営住宅だより

平成24年5月臨時号

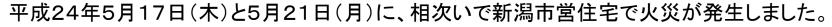
編集・発行: 新潟市 住環境政策課 問い合わせ: 025-226-2817

サービス センター 問 い 合 わ せ ・万代サービスセンター:中央区万代4丁目1番8号 文光堂ビル2階 025-374-5410 (北区、東区)

・白山サービスセンター: 中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル1階 025-234-5252 (中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区)



火災に注意!



火災が発生すると、火元の部屋だけではなく、近隣へ延焼したり消火活動の水が下階へもれたりすることで、

入居者の方の生活にも影響が出るおそれがあります。 いま一度、入居者一人ひとりが火災予防を心がけ、

住宅火災の主原因は「こんろ」「たばこ」



新潟市で平成21年から平成23年の間に発生した住宅火災の 主な原因は、「こんろ」「たばこ」「ストーブ」でした。鍋をかけたまま 忘れてしまったり、天ぷらなどの調理中に来客や電話でその場を 離れてしまったりした結果、こんろの周辺から火災となったものです。

また、たばこの火の不始末(消し忘れ・火を消したつもりでごみ箱 などに捨てる)や、寝たばこをして火種が布団や座布団などに落ちて 発生した火災も少なくはありません。



安心・安全に暮らせるよう、

ご協力をお願いいたします。

火災に注意!



== 寝室を変えた場合は、住宅用火災警報器も移設しましょう ==

新潟市消防局予防課:中央区東大畑通1番町643番地2 025-223-923